

一般社団法人 埼玉建築士会 × 埼玉県

一般社団法人埼玉建築士会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、埼玉県内の建築物における木材の利用の促進に貢献するという構想を実現するため、埼玉県と協定を締結しました。

木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定

➤ 一般社団法人埼玉建築士会の木材利用の促進に関する構想

木造建築の設計設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、埼玉県内の建築物における木材の利用の促進に貢献する。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・研修会・見学会を開催するなど、木造建築物の設計・施工に係る技術者を育成
- ・埼玉県産木材の積極的な利用及び木造建築物の振興に関する埼玉県の施策周知に協力
- ・川上、川中、川下が連携した木造建築技術者の育成に関する取組を推進

➤ 構想の達成のための埼玉県による支援

- ・定期的な情報共有、意見交換への協力、講師の派遣等による情報提供 等

協定締結日：令和7年3月28日

有効期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

対象区域：埼玉県